

# 社会福祉法人 同仁会 行動計画書

1. 計画期間：令和8年5月10日～令和13年5月9日
2. 内容

目標1：育児休業の取得を次の水準にする  
男性職員→毎年1名以上の取得  
女性職員→取得率100%の維持

## 【対策内容】

◎令和8年6月～

- ①制度に関するポスターを掲示し、周知や取得の奨励をする
- ②出産予定の職員や配偶者が出産予定の男性職員を対象として、管理者が育児休業に関する案内や助言を積極的に行い、取得をすすめていく

目標2：年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間10日以上とする

## 【対策】

◎令和8年6月～

- ①生活相談員による有給休暇取得を促す（継続的な啓蒙活動）
- ②管理者（施設長）により勤怠システムを使った年次有給の取得状況（アラーム）を活用し、未達の職員に有給取得を促す